

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2824号 2016.1.23 発行

### 障害者とともに

宮崎日日新聞 2016年1月22日

夕方、自宅近くで知的障害者らしい男性と出会うことがある。一日の仕事をやり終えたのだろう。生き生きと自転車のペダルを踏む姿を目にすると、胸に温かな灯がともる。

小欄の遠い日の体験だが、引っ越しで転入した小林市内の小学校のクラスに知的障害の女の子がいて、当初は接し方が分からず戸惑ったことがあった。今でいう特別支援学級ではなく通常学級で学ばせたいという親の意向があったと知るのは、ずっと後のことだ。

その子自身のためになったかどうかは分からないが、少なくとも他の子どもにはよい経験になったはずだ。授業が進まないなど困ったことはなく、0点の答案にも屈託のないその子に、みんなが「すごいっ」と尊敬のまなざしを向けた。

授業とは別に、休み時間にできる、その子を中心にした輪がもうひとつの学びの場になった気がする。遊びも工夫して全員で遊んだ。小さな弟妹がいる子はルールを考えるのがうまかった。適応力に乏しい転校生もそんなクラスだったからすぐに仲間入りできた。

本紙の日南・串間面で連載されている「輝き集めて」は障害者も健常者も隔てなく一緒にお茶を飲んで、笑顔で会話を交わす風景が当たり前の「空間」づくりを目指す日南市松永、倉爪英臣さんの挑戦物語。読んで小学時代を思い出した。

倉爪さんが目指す空間ができれば、次は施設の外へ広がってどこでも当たり前の風景になっていくことを期待したい。家路を急ぐ自転車の彼を呼び止めるのは難しいのだが、今度、出会ったら話しかけてみたい。「何の仕事しちよっ」と。

### 給付金3万円、参院選前に配布...1130万人に

読売新聞 2016年01月21日

65歳以上の低所得年金受給者に支給する1人あたり3万円の臨時給付金について、政府は参院選前の6月中に配り終える方針だ。

対象は住民税が課税されない人で、生活保護受給者や、住民税が課税されている人の被扶養者には支給されない。在留資格がある外国人も同じ条件で、約1130万人に支給される。

政府は、「1億総活躍社会」の実現のため、賃上げの恩恵が及ばない低所得の高齢者にアベノミクスの成果を届けることが目的だと説明。支給事務を担う市区町村によって申請の受付期間は異なるが、政府は申請期間について原則3か月とするよう求めている。

3万円を受け取るためには、申請書に必要事項を記入した上で市区町村に提出する必要がある。自治体側が内容を確認し、口座への振り込みなどで支給する。

65歳未満で障害基礎年金、遺族基礎年金を受給する約150万人にも3万円を配るが、支給時期は10月以降になる見通しだ。

駄菓子屋交流 世代超え 輪島・馬場崎商店街  
たまり場目指し あす開店

中日新聞 2016年1月22日

デイサービスや障害者の就労支援に取り組んでいる輪島市宅田町の社会福祉法人「弘和会」が23日、中心市街地にある同市河井町の馬場崎商店街に、昔懐かしい駄菓子屋をオープンする。デイサービスを利用しているお年寄りとサポートする施設職員が店番をして、地域子どもや住民が交流する「たまり場」になることを願っている。（山本義久）

店名は「駄菓子MAU（まう）」。店のマークは将棋駒の左馬。左馬は馬の字を左右逆に書いた文字。「うま」を逆に読むと「まう」となる。「まう」は、めでたい席で踊られる「舞う」を思い起こさせる。「左馬」は福を招く縁起の良い駒とされていることから取り入れた。

23日のオープンを控え、駄菓子が並んだ店内＝輪島市河井町で



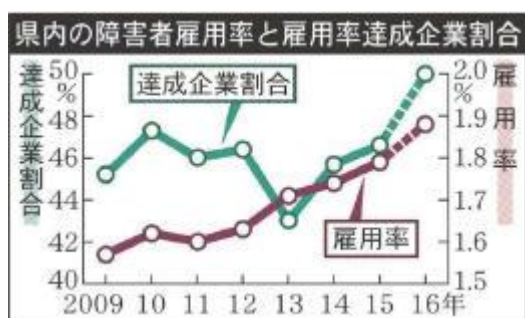
店舗は以前、塗師屋だった空き家を借りて運営する。店にはくじ付きの駄菓子のほか、十円や三十円、五十円、百円といった格安のチョコレートやフーセンガム、糸付きあめ、キャンディー、ソースかつなどが並び、昭和の雰囲気に包まれている。店内には地域の人たちの休憩所として六畳半の和室もあり、コーヒーを一杯百円で味わえる。

駄菓子屋では、店番や店を訪れる高齢者が、買い物に来る子どもたちに人生の貴重な経験やさまざまな知恵を伝え、子どもたちには高齢者への尊敬と思いやりなどを学んでもらいたいとしている。

弘和会の畝和弘理事長（47）は「子どもからお年寄りまでの幅広い世代のコミュニティーを育む場になってほしい。将来は若年性認知症の人が、職員の支援を受けながら就労できるようにしていきたい」と話している。

営業日時は火、木、土、日曜日。火、木曜日は午後一時半～五時、土、日曜日は午前十時～午後五時。

## 障害者雇用率ワースト脱却へ宮城県取り組み強化 河北新報 2016年1月22日



県内の労働者50人以上の企業の障害者雇用率が2年連続で全国の都道府県で最下位となったのを受け、宮城労働局と県はワースト脱出に向けた「みやぎ障害者雇用改善推進計画」を策定した。

計画では、ことし6月1日現在で障害者雇用率1.88%、法定雇用率(2.0%)達成企業割合50.0%以上と目標値を設定。労働局と県が連携し、新たに四つの取り組みを始める。

今月下旬に村井嘉浩知事と尾形強嗣労働局長らが県内主要企業を訪問し、要請活動を実施。300人以上規模の企業195社には、障害者の雇用を1人以上増やすよう働き掛ける「プラスワン事業」を展開する。

4月25日に仙台市青葉区のアエルで、障害者雇用に積極的な県内企業約60社が参加する合同面接会を開く。労働局と県の連絡会議を月1回以上設け、情報共有化を図る。

県内企業の2014年の障害者雇用率は1.74%(全国平均1.82%)。15年は1.79%(1.88%)で過去最高を更新したが、2年連続全国最下位だった。法定雇用率達成企業割合は14年が45.7%(44.7%)で41位、15年は46.6%(47.2%)で42位と低迷している。

労働局の担当者は「県と役割分担し、障害者雇用への理解を深めてもらうよう企業側に働き掛ける。離職する障害者も少なくないため、定着支援も丁寧に行いたい」と話した。

## 手話・障がい者条例 制定へ...札幌市

読売新聞 2016年01月22日

札幌市の秋元克広市長は21日の定例記者会見で、「手話・障がい者コミュニケーション促進条例（仮称）」を制定し、来年4月の施行を目指す考えを表明した。情報の取得や伝達が難しい市民が社会参加しやすい環境の実現が狙い。全国で制定が進む手話条例を発展させて、手話に加え、点字や要約筆記、絵文字など障害者への情報提供手段を多様化したい考えだ。

同様の条例は、兵庫県明石市や千葉県習志野市でも制定されているが、政令市で検討を始めるのは全国初という。

市は、27日に障害者団体の代表者や学識経験者らで組織する検討委員会を設置し、秋頃までに条例案の素案を策定する方針。委員会では、手話を言語と明文化した上で、情報提供手段の多様化に向けた具体的な方策などが話し合われる。条例案は来年2月に開会予定の定例市議会への提案を目指す。

新条例について、秋元市長は「全ての市民が障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するための取り組み」と語った。

## 気軽に集まり楽しく食事を 西宮に子ども食堂開店

神戸新聞 2016年1月22日

「にしのみや子ども食堂」を運営する大学生ら＝西宮市野間町



親が仕事をされていて一緒にご飯を食べられない子どもたちが、楽しく食事をしたり、気軽に集まったりできる空間を作ろうと、兵庫県西宮市のNPO法人「ブレインヒューマニティー」が、同市野間町のメゾン門戸1階のカフェ「yoricafe」内に、「にしのみや子ども食堂」オープンした。（尾藤央一）

2012年の厚生労働省調査では、平均的な所得の半分に満たない世帯で暮らす18歳未満の子どもの貧困率が16・3%と、6人に1人が貧困状態に陥っている。貧困や虐待などの事情でご飯が食べられない子どもたちに、手作りの食事を提供する「子ども食堂」の取り組みは、全国各地で広がっている。

同法人に所属する大学生らが中心となって、約2年前から準備を開始。テナント探しや資格取得、メニューの考案などを経て、昨年12月に開店した。

食事は1食300円。メニューは週替わりで、食物栄養学を学ぶ学生らが、大学の先生からも指導を受けて栄養価の高い食事を考えたという。調理を担当する武庫川女子大2年の女子学生（20）は「魚はパリパリに焼き、野菜炒めはカレー風味にするなど、子どもが好きな味付けに工夫している」と話す。

食堂内には広々としたソファ席やマットスペースもあり、食事の後、宿題やおしゃべりも楽しめる。

店長を務めるのは、関西学院大学2年の田中遼太郎さん（20）。自身も中学1年の時に病気で母親を亡くし、1人で寂しくご飯を食べることがあったという。「みんなで食事をすると楽しいことを伝えたい。この食堂が子どもたちにとって、家や学校とは違う放課後の居場所になれば」と力を込める。

毎週月曜日の午後5～8時（ラストオーダー30分前）。対象は小学生～高校生まで。同食堂TEL080・5356・5877

## 福祉事業所「ともしび」展 思い伝えるアート100点 佐賀新聞 2016年01月22日



障害者らの就業支援を行う福祉事業所を運営するNPO法人「ともしび」(佐賀市鍋島町)が、利用者約10人のアート作品100点余りを集めた展示会を、同市の高伝寺前村岡屋ギャラリーで開いている。24日まで。

福祉事業所利用者の作品を手で紹介する江頭邦子理事長＝佐賀市の高伝寺前村岡屋ギャラリー

北村祐美佳さんは樹脂液でワイヤ内に膜を張り、花や葉を作るアメリカンフラワー作品「移り気」を出品した。アサガオに似た球状の花が連なった、立体的な表現に挑戦している。藤本千紘さんは17種類の柄の折り紙でカエルを折り、生き物の楽園のような箱庭を作った。礎春美さんは「笑って生きてん 元気を出してん」と、勇気づける言葉を詩にしたためている。



ともしびの江頭邦子理事長は「普段一緒に接する私さえ、彼らの作品から新しい一面を発見する。伝えたい思いを感じ取ってもらい、障害者理解を深めてほしい」と話す。

会場では折り紙、アメリカンフラワーの無料体験教室を実施している。折り紙は23日午後1時開始で4人限定。アメリカンフラワーは6人までの事前予約制で、毎日午前10時から。予約は講師の武藤志歩さん、電話090(7458)9240。

## 高齢者とのコミュニケーションの秘訣は 専門家に聞く 認めて褒める／行動せかさない

日本経済新聞 2016年1月21日

老親や近所の高齢者と、円滑なコミュニケーションが取れずに悩む人は少なくない。世代による考え方の違い以上に、動作や思考が遅くなるなど心身の状態の変化が隔たりの主な原因になる。高齢者と日々関わる専門家たちに、互いのストレスを減らせるちょっとした言葉遣いや動作の秘訣、心の持ち方を聞いた。



化粧セミナーで高齢者に語りかける資生堂の中里さん(右)(横浜市)

「ブラシに頬紅をつけたら、にこっと笑って頬の上でくるくる回しますよ」。昨年末、介護老人保健施設「ナーシングプラザ港北」(横浜市)で化粧のプロによる「いきいき美容教室」が開かれた。70歳代後半から93歳までの女性13人が参加。指導役の資生堂のスタッフの説明に、熱心に耳を傾け鏡を見つめた。

スタッフの中里陽佐子さんは「高齢者自身にやってもらうための働きかけが大切」と話す。説明を聞き取れない人には、近寄り鏡の前で声を掛けながら実演する。手

助けするときは本人の視界に入り、目を合わせて「ちょっとお顔に触れさせていただきます」と断りを入れる。

言葉はハッキリゆっくり簡潔に。チークは「頬紅」と呼ぶなど、横文字は避ける。自分で口紅を塗って多少派手になっても「すてきですね」と褒める。「したことを褒められると達成感で脳が活性化するから」(中里さん)だ。

### ■認知症が身近に

日本の高齢者割合は26%(2014年)と過去最高。認知症も身近になり、内閣府が15年に約3千人に尋ねたところ、回答者の約56%が家族や親戚など「認知症の人と接したことがある」と答えた。

やりとりで重要なのは「相手のリズムを感じる」と話すのは、川崎市で介護施設を運営するNPO法人「楽」の柴田範子理事長。70歳を過ぎると、考えを言葉にするのに時間がかかるようになる。若い世代が一呼吸待てば「イライラや争いごとが避けられる」と助言する。

スタッフは利用者と接する時、決して急がないという。認知症の利用者Aさん（70歳代前半）はトランプを配る順番が分からなくなる。スタッフは「Aさんが1番、Bさんが2番、Cさんが3番」と配り終えるまで声を掛け続ける。柴田さんは「通常10秒で終わるやりとりで15秒かけるだけで随分変わる」と話す。

### ■本人の気持ちくむ

ベネッセスタイルケア（東京・新宿）で介護人材の教育を担当する横井祐子さんは、「高齢者が、介護するスタッフや子どもに遠慮して我慢する場合も多い」と指摘。「何でもやってあげるというのではなく、手助けが必要か、自力でできるのか、本人の気持ちをくむのが先決」と話す。

介護現場では「バリデーション」と呼ぶ米国発の新しいコミュニケーション方法も広がりつつある。英語で「確認する」の意。感情に寄り添おうとするのが特徴だ。

認知症の周辺症状も重要なメッセージだと考える。例えば「財布を取られた」と訴える人に、「財布を取られた

たのですね」と同じ調子で反復。「泥棒はいません」と切り返したり、「散歩の後で探しましょう」と話をすり替えたりしない。本人は「ごまかされた」「きちんと扱われなかった」と感じ、症状が悪化するからだ。

関西福祉科学大学の都村尚子教授は「認知症の人はコミュニケーションが苦手になるが、感情は消えてはいない」と指摘。「うまく伝わらない苦しみや悲しみから喪失感を訴えることが多い。逆に『自分の思いを分かってくれる』と感じられることで気持ちも穏やかになる」と話す。

介護される側、する側という役割ではなく、個人として向き合うところから始めよう。

介護される側、する側という役割ではなく、個人として向き合うところから始めよう。

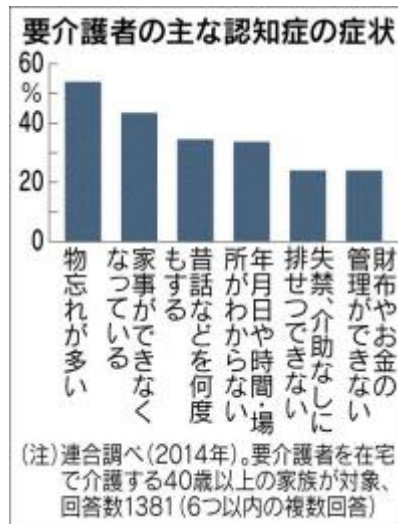
### ■イライラにうまく対処

高齢の親との会話がかみ合わず、イライラしたり、ついカッときてつらく当たったり。そして後悔する。こんな思いは家族を介護する人なら誰でも経験しているだろう。そんなとき役立つのが「アンガーマネジメント」と呼ぶ、怒りの感情との上手なつきあい方だ。

横浜市立大医学部看護学科講師の田辺有理子さんは「まず自分がイライラするポイントや癖を知ることだ」と話す。イラッとした具体的な状況を簡単にメモに残し、怒りの度合いを10点満点で自己採点する。

すると「反射的に怒るのではなく、状況を客観視するようになってくる」という。何度かに1回うまくいけばいい、くらいの気持ちで十分だ。

家族間介護では「衰えを本人も子どもも受け入れられず、お互いにいら立つことが多い」と専門家は口をそろえる。田辺さんは看護師経験から、医療関係者ですら患者とのやりとりで怒りを抱くことは少なくないと明かす。同居家族の介護ならなおさら、怒りを制御するのは難しい。「相手に怒りをぶつけられたり、自分が苦しくなったりした時は、その場を離れるのも手だ」と助言する。（南優子）



|         |  |
|---------|--|
| 基本的態度   | 傾聴する、共感する、誘導しない、受容する、ウソをつかない・ごまかさない  |
| 言語的なもの  | <ul style="list-style-type: none"> <li>発言中の重要なキーワードを、同じ口調で反復する</li> <li>5W1Hの質問をする</li> <li>思い出話を促す</li> </ul> |
| 言語以外のもの | <ul style="list-style-type: none"> <li>相手の動作を観察し、同じ表情、姿勢でやって見せる</li> <li>視線を合わせる</li> <li>相手に触れる</li> </ul>    |

(注) 都村尚子教授の話をもとに作成

## ■視覚障害の学生訴え 高額な「点字変換器」対象外

障害者の日常生活を円滑にするための用具を支給する「日常生活用具給付」をめぐり、視覚障害者から適用される対象機器の拡大を求める声が上がっている。地域の実情に応じてという制度の理念とは異なり、市町の厳しい財政状況を理由に難色を示す事例が相次いでいるため。利用者は「市町担当者の理解の度合いで格差が広がりつつあると感じる」と危惧する。

日常生活用具の支給は、2006年の障害者自立支援法施行に伴い措置から給付となり、事業の実施主体も市町村に移った。それに伴い、給付対象の判断も国から市町に委ねられた。実用性や、自立を支援し社会参加を促進するなどの要件があり、市町は障害者手帳の等級や耐用年数などに応じ要綱を定めている。ただ、具体的な対象機器は、自治体が個別に判断する。

安く譲ってもらった旧型の点字ディスプレイを操作する学生。矢印キーの一部は既に壊れた。「新しいものが欲しいけど、なかなか認められずに困っている」

県内に住む女子学生（20）は、中学校在学中から高額で購入が難しい携帯点字表示機器を給付対象にと要望を続ける。しかし、住んでいる自治体の支給基準は視覚障害と聴覚障害の「重複障害」で、本年度も「首長を交え協議したが対象にできない」と回答があった。

女子学生は「少しは見えるから大丈夫、と思われているのかもしれないけれど…」と困惑する。人影がかりうじて分かる程度で右の視力はほとんどなく、左の目で10倍に拡大するルーペを使い、一文字ずつ拾う。

大学で出された穴埋め式の課題では、同級生が1時間ほどで仕上げる中、3時間を費やした。特別支援学校時代とは違い「いろんな人と知り合えて充実している」一方、学業面では「人の3倍も時間をかけないと、人並みになれないのか」と落ち込むことも。

点字変換器が給付対象になれば、外出先でも暗闇でも勉強できる。アルバイトをして30万円以上する機器代を捻出したい気持ちにもかられるが、それも難しい。

実態に沿った運用になるよう、日本盲人会連合は補装具や日常生活用具についての研修会を企画し、最先端の用具も紹介する。14年10月、県内すべての自治体担当者に佐賀市で開く研修会の案内を出したが、「20市町のうち、出席者はわずか1カ所だった」という。

県内に住む60代の男性は、自治体職員が口にする「他の市町でも給付対象にしているところは少ないので…」という言葉が引っ掛かり、「他の市町もやっていないからうちも、というマイナスの横並びになっている」と指摘する。

厚労省の担当者は「財政が厳しい、他の市町村でもやっていないといったことを理由に、給付対象から外すことがないように自治体には伝えている」と話す。給付対象にすべきかどうか多くの自治体から相談が寄せられるが、本年度、佐賀県内の自治体からの相談実績はないという。

県視覚障害者団体連合会の森きみ子会長は「福祉機器自体の性能は年々向上しているが、支給対象とするかの判断を担う市町職員に正しく理解されなければ、対象にならないという矛盾がある」とし、「異動がつきものという自治体の事情も分かるが、学習保障や将来の職業選択にも関わる問題。実態に沿った運用ができる態勢づくりを」と望む。

## ■日常生活用具給付事業

市町村が行う地域生活支援事業のうち、必須事業の一つ。障害者の日常生活が円滑に行われるための用具を給付（貸与）する。国は、視覚障害者を対象にした参考例として、点字器や活字文書読み上げ装置、拡大読書機などを挙げている。





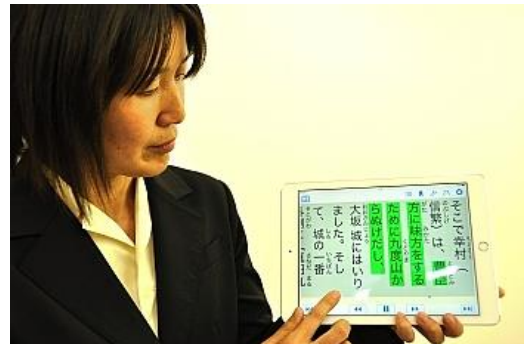
## 読字障害の子 支援アプリ シナノケンシ、普及目指す 信濃毎日新聞 2016年1月22日

シナノケンシ（上田市）は21日、読み書きが困難な読字（学習）障害がある子ども向けに、米アップル社のタブレット端末「iPad（アイパッド）」を使って学習を支援するためのアプリを開発、発売したと発表した。授業や試験などの際、専用で作られた教科書や試験問題を音声による読み上げや表示することができ、子どもの理解を助ける。障害を理由にした差別の解消を目指す「障害者差別解消法」が今年4月に施行されることも見据え、学校現場への普及を目指す。

アップルのアプリ提供サイト「アップストア」で販売を始めた。名称は「イーリーダー」。日本障害者リハビリテーション協会（東京）が学習障害のある子どもらに向け、国際標準規格「DAISY（デイジー）」に沿って制作している電子教科書などをiPadに取り込んだ後、再生するアプリだ。

シナノケンシがiPad用に開発したアプリ。音声と表示で読むことが困難な子どもの学習を支援する＝21日、上田市の同社

授業で、通常の速さでの音読や理解が難しい子どもの使用を想定。文章を音声で読み上げると同時に、読み上げている箇所を黄、緑などの目立つ表示で追尾する。シナノケンシによると、文章を読む際、人は文字の視覚情報を脳で認識・音声変換するが、学習障害があるとこの過程が難しい。このため、再生アプリで視覚・聴覚に強く訴えることで、読むことに費やす労力を理解する作業に回すことができるという。



シナノケンシによると、デイジー対応の教科書をiPadなどで再生するアプリを手掛けるメーカーは他にもある。イーリーダーは、文章を画面上で拡大しても再生箇所が画面の外に出ないようにし、音声の速度を使用者に応じて簡単に設定できる一など利便性を高めた。

2014年度、文部科学省の学習支援機器教材開発の支援事業に選ばれ、上田市神科小学校の特別支援学級などの協力を得て開発を進めた。アプリは税込み3千円で年間1千件の販売を目指す。

同社はこれまでも視覚障害者向けの音声読書機器など福祉・生活支援機器を開発・販売。読み書きなど学習障害のある子ども向けには昨年、教科書などをデイジー対応教材に処理するソフトを発売している。



## 就労弱者の特産品発送事業人気 南あわじのNPO

神戸新聞 2016年1月22日  
淡路島の幸をふんだんに盛り込んだ「あぬけだまギフト」の箱詰め。作業を通じて就労弱者を支援する＝南あわじ市神代地頭方

兵庫県の淡路島で採れる季節の食材を、心身にハンディのある人らの手で詰め合わせて発送する事業「あぬけだまギフト」が認知度を高めている。引きこもりや軽度の発達障害などの事情を抱える就労弱者のトレーニングとして、NPO法人「ソーシャルデザインセンター淡路」（南あわじ市神代地頭方）が2013年から展開。顧客の大切な人へ心を込めてこだわり品を届ける仕事を通じ、コミュニケーション能力が向上するなど成長が見られる。（佐藤健介）

自転車に関係する死亡事故が増えていることから、大阪府は、自転車の利用者に保険加入を義務づける条例案を府議会に提出することを決めました。

大阪府によりますと、去年府内で自転車に関係する事故で死亡した人は50人と前年の1.5倍に増えていて、中には自転車の利用者が、事故の被害者から高額な賠償を求められるケースもあるということです。

このため大阪府は、自転車の利用者に、事故でけがなどを負わせた場合に保険金が支払われる損害賠償保険への加入を義務づける条例案を2月から始まる定例府議会に提出することを決めました。未成年の場合は、保護者に保険への加入を義務づけています。自転車の販売店には、自転車を購入する人に保険の加入の有無を確認するよう求めています。ただし、保険に加入しなくても罰則はありません。

一方、65歳以上の人には、自転車に乗る際は、ヘルメットを着用するよう求めています。府によりますと、自転車の利用者に保険への加入を義務づける条例は兵庫県に続いて全国で2例目だということです。

### 社説：厚生年金逃れ 従業員の老後が脅かされる 読売新聞 2016年01月22日

事業主の経営上の都合で、従業員の老後の安心が脅かされている。看過できない事態だ。

厚生年金に加入する資格があるのに、未加入となっている人が200万人に上ることが、厚生労働省の調査で明らかになった。保険料負担を逃れようと、届け出を怠っている疑いのある事業所は全国で79万に上るといふ。

このままでは、将来、低年金・無年金の人が続出しかねない。安倍首相が国会で、「放置するのは問題だ」として、対策の強化を表明したのは、もっともだ。

厚生年金は原則として、全ての法人事業所と従業員5人以上の個人事業所に加入義務がある。保険料は、従業員本人と事業主が折半して負担する。厚生年金に入れないと、国民年金だけに加入する。老後は満額でも月6・5万円の基礎年金のみだ。自分で保険料の支払い手続きをする必要があるため、未納により年金が減る人も目立つ。

少子高齢化に伴い、基礎年金の水準は今後30年で3割程度下がる見込みだ。定年のない自営業者らを想定した国民年金は、給与所得者の老後保障にはなり得ない。

未加入者は、厚生年金と同時加入する企業の健康保険組合などにも入れない。保険料が割高な国民健康保険に入ることになる。

企業負担のある厚生年金に対象者がきちんと加入することは、本人の救済だけでなく、年金財政全体の安定性向上にも大きな効果がある。政府は、そのメリットを国民に周知する必要がある。加入逃れは中小・零細企業が中心とみられる。経営難を理由に挙げる事業主も多いが、企業の社会的責任を蔑ろにしてはなるまい。保険料を負担している企業との公平性の点からも問題が大きい。

日本年金機構は、度重なる加入指導に応じない事業所に対しては立ち入り検査の上、強制加入させることができる。だが、長期間にわたって検査を実施しなかった事例が相当数に上ることが、会計検査院の調査で判明している。

厚労省と機構は、検査基準を明確化し、迅速な対応を徹底すべきだ。検査拒否には重い罰則が定められている。塩崎厚労相が、悪質な事業所には刑事告発も辞さない考えを表明したのは妥当だ。

政府は、非正規労働者の年金を充実させるため、パートらへの厚生年金の適用拡大を進めている。加入逃れが横行しているは実効性は望めない。全ての対象者が確実に加入できるようにすべきだ。

